

弁護士による

無料

「あんしん法律相談」の ごあんない（毎月1回/予約制）

日々の暮らしの中で生じるトラブルや困り事。
「あんしん法律相談」では、法律の専門家である弁護士が、あなたの悩み事をお聞きして適切なアドバイスをいたします。（約30分程度）
一人で悩む前にお気軽にご相談下さい。
（個人の秘密は固く守られます）



《令和4年度開設日》毎月1回 ①13:30 ②14:00 ③14:30



4月11日(月)	8月8日(月)	12月12日(月)
5月9日(月)	9月12日(月)	1月10日(火)
6月13日(月)	10月11日(火)	2月13日(月)
7月11日(月)	11月14日(月)	3月13日(月)

《会場》余市町福祉センター入舟分館（入舟町400番地）

《申込み》お電話で予約受付します（平日9:00～17:00まで）

「余市町社会福祉協議会」 ☎ 22-3156

—申込み時の留意点—

- ◀ 申し込みの受付は、定員(3名)に達し次第、締め切らせて頂きます。先着順の受付となりますので、お早目にお申し込み下さい。
- ◀ 受付の際、住所・氏名・電話番号等をお聞きします。
- ◀ 相談時間は、お一人様約30分程度とさせていただきます。
- ◀ 相談内容・問題点などはできるだけ整理しておいて下さい。
- ◀ キャンセルの場合、前日までに必ずご連絡下さい。
- ◀ キャンセル等により、予約時間の変更をお願いする場合があります。



札幌弁護士会（地域司法対策委員会）／北後志地区社会福祉協議会／
北後志5カ町村（積丹町・古平町・余市町・仁木町・赤井川村）

【問合せ先】余市町社会福祉協議会（入舟町400番地） ☎ (0135)22-3156

[令和4年4月号折込]

相談内容(例)

借 金 整 理	過払い金請求、任意整理、自己破産、個人再生、ヤミ金問題 など
相 続 ・ 遺 言	遺産分割交渉や調停、遺留分請求、遺言書作成、相続放棄 など
債 権 回 収	売掛金、残業代、養育費や慰謝料の未払い、家賃 など
離 婚 問 題	慰謝料(増額・減額)、財産分与、離婚調停、DV被害、親権 など
ネ ッ ト 問 題	掲示板の削除、SNSの削除、風評被害、名誉毀損 など
交 通 事 故	慰謝料の増額請求、示談交渉、後遺障害、過失割合 など
労 働 関 係	未払い残業代請求、不当解雇、セクハラ、パワハラ など
刑 事 事 件	痴漢、詐欺、暴行、薬物、わいせつ、傷害 など
企 業 法 務	事業再生・破産、人事・労務、知的財産 など
そ の 他	不動産トラブル、消費者被害、医療問題、税務訴訟、行政事件 など

【法律相談をするときのコツ】

短時間で自分の状況や要望を伝え、弁護士の見解を聞いたりアドバイスを受けるためには、いくつかのコツがあります。事前に準備をしておくといいでしょう。

- 問題の経緯を時系列でまとめる(日時、場所など)
- 質問したい内容をまとめる
- 持参したほうが良さそうな資料をまとめる
- 人物の関係図、簡単な経緯、現場の図面などをメモ書きしておく など



～各種相談のごあんない～

余市町社会福祉協議会では、年間を通じ様々な「相談会」を開設しています。お気軽にお問合せ下さい。

(会場はすべて入舟分館です)

【心配ごと相談】毎月2回

・水曜日開設 13:00～16:00

【あんしん法律相談】毎月1回

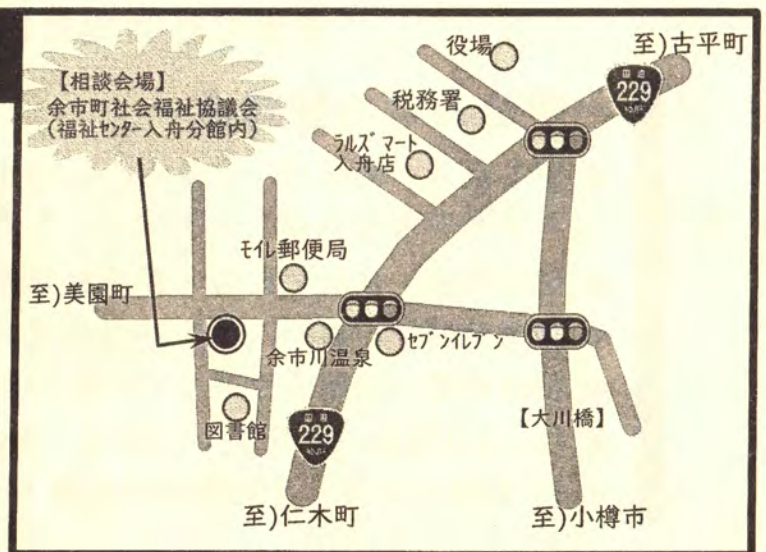
・13:30～14:30 (要予約)



余市町社会福祉協議会へ

☎ 22-3156

【受付時間】平日の9:00～17:00まで



守秘義務を厳守しています。
安心してご相談ください。